

## 固定資産税の手続きは忘れずに

問 税務課 ☎内線256

固定資産税に関し、次に該当する方は、2月2日（月）までに手続きをお願いします。詳細は、お問い合わせください。（各申告書及び届出書は、町のホームページからダウンロードできます）

内 容	必要な手続き
納税義務者の方が亡くなった場合	町税相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書の提出
町外にお住まいの納税義務者の方が住所等を変更した場合	住所・氏名（所在地・名称）変更届の提出
納税通知書等の送付先を新たに指定、変更または廃止する場合	送付先指定届出書の提出
共有固定資産の共有代表者を変更する場合	共有代表者変更届の提出
登記されている家屋を取り壊した場合（滅失登記が令和7年中に未完了の場合のみ）	家屋滅失届の提出
登記されていない家屋を取り壊した場合	家屋所有者届出書の提出
家屋を新築したが登記されていない場合 ※下記参照	未登記家屋所有者変更届出書の提出
登記されていない家屋の名義を変更する場合 ※増築部分が未登記の場合、既存部分が登記済みであれば、提出は不要です。	税務課への連絡
家屋を令和7年1月2日～令和8年1月1日の間に新築または増築し、町の家屋調査を受けていない場合	税務課への連絡
土地を新たに住宅の敷地として使用することとした場合	住宅用地申告書の提出
住宅の敷地としていた土地を別の用途で使用することとした場合	各種申告書の提出 ※要件等については、お問い合わせください。
耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修または長期優良住宅に係る固定資産税の減額の特例措置を受けようとする場合	各種申告書の提出 ※要件等については、お問い合わせください。
償却資産を所有している場合	償却資産申告書の提出

## 家屋を新築したが登記されていない場合

「家屋」とは、次の3つの要件を全て満たすものをいいます。  
 ①屋根や壁が有り、風雨をしのぐことができること。（外気分断性）  
 ※通気性を必要とする建物（例：車庫）など、壁が完全にふさがっていないものでも、外気分断性があると判断される場合があります。  
 ②永続的に、基礎などで土地に定着して使用できること。（定着性）  
 ※コンクリートブロックの上に簡易な物置やコンテナを載せただけのものは、定着性がないものと判断します。  
 ③居宅、作業所、貯蔵庫などの用途として使用できる状態であること。（用途性）

## スポーツ推進委員の募集

令和8年4月からスポーツの実技指導や各種スポーツ事業などを行うスポーツ推進委員を募集します。

- ▶ **要件** 令和8年4月1日現在、満20歳以上で町内在住、在勤の方。町のスポーツ推進に参画する意欲があり、熱意を持って職務を遂行することができる方。
- ▶ **主な活動内容** 主催事業開催、町行事の協力、ニュースポーツの普及、スポ推だよりの発行など。  
詳しくは町ホームページ掲載のスポ推だよりをご覧ください。

## 新庁舎整備事業

問 総務課 ☎内線222、329

## 事業者選定の「公開プレゼンテーション」を開催します

町では、新庁舎整備にあたり、設計施工一括発注方式を採用し、現在、公募型プロポーザル方式で事業者の選定を行っています。このたび、参加事業者による提案内容の公開プレゼンテーションを開催します。傍聴を希望される方は、ぜひお越しください。

- ▶ **とき** 1月31日（土）9時開場
- ▶ **ところ** 保健センター2階研修室
- ※申込人数によって会場が変更となる場合があります。
- ▶ **参加資格** 町内在住・在勤・在学の方（参加事業者を除く）
- ▶ **申込方法** 傍聴希望の方は、お電話又は町HPにてお申込みください。
- ▶ **受付期間** 1月5日（月）～21日（水）の8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
- ※申込みの際、氏名、電話番号をお知らせください。
- ▶ **その他**
  - ※採点については非公開となります。
  - ※傍聴された方には、当日アンケートをお願いします。
  - ※プレゼンテーション中は入退室できません。
  - ※当日は傍聴者からの質問の時間を設けます。
  - ※詳細は町ホームページをご確認ください。



## 町有地を売却します

問 財政課 ☎内線217

町が所有する土地を入札により売却します。詳細は、財政課窓口または町ホームページでご確認ください。

- ▶ **売却物件所在地**
  - ①大磯町石神台一丁目984番17
  - ②大磯町石神台一丁目948番19
  - ③大磯町月京131番8
- ※3筆一体での売却となります。
- ▶ **売却物件面積**
  - ①219.88m<sup>2</sup>（宅地）
  - ②843.56m<sup>2</sup>（宅地）のうち持分667分の1
  - ③70.44m<sup>2</sup>（宅地）のうち持分667分の1
- ▶ **最低売却価格** 8,826,300円
- ▶ **入札参加申込み受付期間**  
2月2日（月）～13日（金）
- ▶ **受付場所** 大磯町役場本庁舎3階 財政課  
※申込書等を直接持参してください。
- ▶ **入札日** 2月20日（金）
- ▶ **入札方法** 一般競争入札



問 スポーツ健康課 ☎内線324

- ▶ **任期** 2年
- ▶ **募集人数** 若干名
- ▶ **受付期間** 1月5日（月）～30日（金）
- ▶ **提出書類** 応募申込書及び顔写真付き履歴書の2点を窓口または郵送、メールにて提出。（申込書は窓口及び町ホームページからダウンロード可）
- ▶ **その他** 受付期間終了後、面接日時を連絡します。詳細はお問い合わせください。